

証 言 16

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 女性
- ・ 出身地 十勝
- ・ 家族 両親、兄1人、弟1人、妹3人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 多磨全生園

2 家族の状況

- (1) 私の兄弟は、二つ離れた兄と、下には弟と妹3人がいます。
妹一人は早くに亡くなってしまっていて、弟は平成15年に亡くなり、妹の一人は平成21年に亡くなりました。兄は、同じ病気でした。
- (2) 父は体が悪く、母は行商として外に出ており遊んでいたこともあったようで、弟と妹の世話は私がしていました。父は、腸ねん転で死亡しており、らい病との診断はされていません。兄はらい病ですが、連絡をあまりとっていません。

3 療養所への入所前

- (1) 小学校入学のころ、学校で身体検査をしました。白衣を着たえらい人が、ひとり一人首のうしろのところをチェックしていきました。
6月、9月ころ噴霧器を背負って、保健所の人と巡査が部屋の中に土足で入ってきて、「らい病の者はいないか。」「家族は何人か。」ということを探ねられました。
- (2) 小学校に入学して1年生の時は勉強は問題なく他のみんなと一緒にできましたが、遠足にはいけませんでした。
膝ががくがくして、けつまずいてしまうので、ついていけなかったのです。
2年生のときにはいじめられました。「触ったらだめ、触ったらうつる。」と言われてたり、触ってしまうと「くっつかないで!」と言われてました。
机と椅子もとられてしまいました。家と校舎が塀を挟んで隣だったので、学校で嫌なことがあると塀をくぐって家に帰っていました。
3～4年生のころもいじめがひどくて辛かったです。机と机の間のゆかに座って、風呂敷に包んで持っていった「まさ」を帳面替わりにして黒板を写して、家に帰ってから帳面にきちんと書き換えていました。
先生からも「あれほど来るなと言ったのにまだ来るのか。」と言われてました。
一部の生徒からは、便所掃除やごみなげをするようにと命じられました。
捨てられていた短いえんぴつを使っていると、泥棒あつかいされました。
校長先生にいじめられていることについて訴えたのですが「そんなこと気にするな、勉強しなさい。」と言われ、親身になってくれませんでした。
4年生のはじめくらいまで学校に行っていました。耐えきれなくなり、4年生の半ばくらいから外で黒板を写すようになっていました。

(3) 父は、「肺病はきれいなままだが死んでしまう。らい病は死なないが、見えるところがただれていってしまうもんな。」と嘆いていました。

私は、勉強することは好きだったので学校で十分に勉強することができなかったのは残念でしたが、父からは小さい頃に頭の中に記憶するようにしなさいと教わり、頭の中でそろばんをはじくことを覚えました。

(4) らい病は遺伝だと言われていました。私が松丘にいたときにも、らい病患者が怪我をして、人と接触した人がいましたが、伝染しなかったので伝染病じゃないと考えていました。

4 松丘保養園への入所

(1) 昭和29年ころ、青森の松丘保養園に行くことに決めました。

青函連絡船で行ったのですが、身投げをしないようにと船外に出ることは禁じられていました。

十勝管内の駅で母と最後に別れるときには「もう帰ってこなくていい。いい病院を探しなさい。」と言われてきました。

療養所に入る前のほうがいじめや偏見が多くつらかったです。

何度も自殺したいと思ったことはあり、5回くらいは自殺未遂をしました。

地元で自殺すれば家族に迷惑がかかってしまうので、療養所であれば密かに殺してくれるのではないかと期待をしていました。

(2) 松丘に行く前には、行けば殺されると思っていました。

家族に迷惑をかけないためにもどこかへ行って自殺して死ぬより、青森へ行って殺されてもいいと思っていました。

父は死ぬ前に、どこかにらい病者のための病院があるようだから、弟や妹が一人で食べていけるようになったら行きなさいと言われていました。

出身地から函館、青森と進み、その後どこにあるのかわからなかったのが青森の駅で4、5日間滞在して探した記憶があります。

入所してから、入所施設では殺されることもなく、慰安金500円と年金手当250円が支給され、嬉しかったです。

慰安金は弟妹へ仕送りし、年金手当は何かあるときのために積み立てをしています。

松丘では、18歳以降は一般舎へ入所することになりました。乙女舎というものはありませんでした。岡山の療養所では高校が始まったので行くことを勧められましたが、遠くまで行きたくないと思わず断りました。

一般舎は、30畳に炉端が2つあって、12人くらいで入ります。

押し入れは1間の半分くらいしか使えませんでした。布団も折らなければ収納することはできませんでした。多磨でも同じでした。

(3) 松丘にいたときは秋に八甲田山へ行って、きのこ、わらび、ゼンマイなどを採取しましたがとっても楽しかったです。松丘での入所当時、北海道出身者との関わりもたくさんありました。

当時は120人くらい道民の方がいたと思います。多磨へ移る頃には、松丘には7

0人くらいの道民がいたと思います。

どうして北海道にらい病者の病院を作らないのか疑問に思っていたことがありました。宮城出身者、山形出身者、青森出身者と同じくらいたくさんいました。

(4) 平成14年に札幌で一人の妹と会って、平成15年に弟の散骨のときに出身地の妹に会いました。

(5) 松丘で、付添の仕事に疲れると寮を抜け出して札幌で息抜きしていました。

3回くらいあったかと思いますが、そのうちの1回は、昭和31年に出身地の本家まで行って妹に会いに行っており、このときは1週間くらいかかりました。

このように出かけるときは、松丘には内緒で行きました。

師長さんには伝えましたが、外泊するとは言いませんでした。

自治会には3日間休みをくださいとあって、1週間くらい出かけてしまったりしていました。

1週間出かけてしまったときには、逃走したと言われてしまい慰安金500円はでませんでした。

3日間以内であれば簡単に出かけることができたのですが、1週間出かけるとなると鼻の菌を検査され、その結果がわかるまでに1週間かかるので皆隠れて出かけていました。

(6) 昭和34年ころ青森市内の映画館へ行って「人間の条件」という映画を見に行きました。この当時はまだ自治会もあまりうるさくなかった頃でした。

(7) 昭和40年ころには妹が結婚すると言って松丘に訪ねてきて、もう会えなくなるし、手紙も電話もできなくなると言われました。

妹の夫には、姉も兄もらい病であることは伝えていませんでした。「故郷が遠くなったな。」と感じました。

5 多磨全生園への入所

(1) 昭和43年に多磨の全生園へ行きました。

昭和41～42年ころに足を切断したのですが、青森は坂道が多く生活することが困難であったので多磨に移ることを勧められたためでした。

ちなみに青森で足を切断するときストレープトマイシンを何十日間も打っていたら副作用で耳が遠くなってしまいました。

多磨では昭和63年ころから入所者の方の世話等を毎日するようになって感謝されることが増え、その頃、入所者の人と結婚しました。

(2) 多磨全生園に移ることは当時は簡単でした。

移った当時、道民会には20人くらいいましたが、43年間で4人にまで減ってしまいました。

(3) 多磨でははじめ雑居でしたが、昭和48年ころから個室、トイレ共同の部屋に移りました。

雑居部屋だとけんかが絶えなかったのが、個人の部屋になって皆喜んでいました。

(4) 松丘と全生園の違いは、松丘は東北6県のなまりがあり、人とのつながりも密な感

じがしましたが、全生園は孤立している印象を受けました。

おれがおれがということで、ぎすぎすしている気がしました。

- (5) 全生園にいて心配なことは、健康状態です。

また園内で十分な治療が受けられないのではないかとということが不安です。

外部の病院へ行くことは他の患者さんの目もあるので行きたくありません。

ただ、園内で平成21年8月末に転んで腕に怪我をしたのですが、園内では治療してもらえず切断が必要だと言われ、47日間放置されました。

痛みであばれてしまったのですが、そのせいでお尻がすれて皮がむけていました。

平成21年12月に東村山市内の病院へ行ったところ腕専門の医師のところへ行きました。

- (6) 妹とは、妹が結婚してからしばらく会っておらず連絡もとれませんでした。

平成15年10月ころに出身地の近郊に、弟を散骨するために行ったのですが、その際、大腸がんのために入院している妹とのところへ行きました。

妹は晩年、闘病生活を送っていました。

妹は「ねえちゃん、ねえちゃん。」と言っていたようでしたが、結局平成15年に会ったきり平成21年9月に亡くなるまで会えなかったことが心残りです。

- (7) 先日、多磨資料館を増築すると聞いたときに、これまで学校に通学して勉強することができなかったので資料館に学校のミニチュアを作ってほしいと要請したのですが、認めてもらえませんでした。

30万円から50万円くらいだとは思いますが、希望がかなわずくやしいです。

- (8) 昭和63年から入寮者の世話をするようになりましたが、1部屋につき30円支給されました。

1部屋3人くらい入所しているので1対3対応で大変でしたが、やりがいがありました。

しばらくすると病棟の方が楽なのでそちら世話をするのはどうかと勧められました。

そこでは1人につき27円になりました。1カ月間で930円くらいの収入にはなりました。

そのお金をためて、ナショナルのアイロンを購入したことはよく覚えています。

弟や妹に仕送りをしてあげたくて服は値段が安い綿の服を買っていたのでアイロンがほしかったのです。

病棟での付添は、歯磨き、顔洗い、用をたす際におまるをあてがう、ご飯をゆっくり食べさせてあげる、といった仕事をしていました。

看護師さんの数が少なくて、ゆっくりご飯をたべさせてあげることができなかつたようですし、尿や便の処理は大変なので看護師さんが入院患者さんをつねって嫌がらせをしていたこともあったようなので、とっても喜ばれました。

昼も夜も働いていました。昼も夜も働けば、一日60円弱稼ぐことができました。

証 言 17及び18

【妻（道内出身者）】

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 女性
- ・ 出身地 後志管内
- ・ 家族 夫と子ども3人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 駿河療養所

2 隔離前の生活等

私は生家も農家でしたが、嫁ぎ先もまた農家で、じゃがいも、米、トウモロコシ、大豆等を作っておりました。

私が駿河療養所に入所したのは昭和26年のことで、入所から2年近く経った頃、夫とは離婚しました。

その後、同じ駿河療養所の入所者で、ハンセン病の患者だった現在の夫と再婚しています。

3 隔離時の状況

(1) 額におできができ、腕に麻痺が生じてきたことから、厚生病院にかかったことが始まりでした。

病院では、水またはお湯の入った試験管や筆を身体にあてられ、どこまで感覚があるのかを調べる検査をしたのですが、その病院では私の症状の原因がわかりませんでした。

ただ、病院の院長がもしやと思ったのか、北海道大学病院への紹介状を書いてくれましたので、私は同病院まで出向き、そこで再び検査を受けました。

北大病院では私の診察の順番が最後に回されたので不思議に思っていたのですが、筆や試験管の検査を受けた後、その日のうちに病名を告げられました。

帰りの汽車の中で、夫と「まさか」という話をしたのですが、お医者さんとそのお弟子さんを含めて8人の先生が居合わせた中での診断だったので、私はそうなんだろうと思いました。

(2) 私自身は事態が良くわからなかったのですが、家族はショックを受けていました。

保健所の人からは、「今では入所は強制的ではない。」というようなことを言われましたが、一日でも早く入所した方が早く治ると北大病院で勧められたこともあり、入所することを決めました。今思えば、悩み苦しんだ上での決断でした。

私の母親が天理教の信者でしたので、天理教の本部へ行くという名目で家を離れましたが、そのような理由で幼子を置いて行くわけではなく、本当のことはみんなが分かっていることでした。

(3) 私は、人目のある昼の列車で行くのは嫌だと思っていましたが、実際は、夜の11

時の列車で出発することができました。

私の他にも、1名の女性と2名の男性の患者の方々が乗車しました。

青森駅で、松丘保養園に入所する2名の男性患者の方々が下車したのですが、迎えに来た女性のお医者さんが、私たちにも「半年くらいで帰れるよ、頑張って療養してね。」と言ってくれました。

駿河療養所までは道庁の職員の方が付き添ってくれたのですが、私の2～3歳くらい年上の人で、良い人でした。

三島の駅に着いた時に、その人が白衣を着たのですが、「これはあなた方のせいではなくて、規則だから。」と言ってくれました。

私も精神的に辛い時で、私に触りたくないからだ等と言われるより救われました。

その人のことは、名前も聞いていませんが、今でも思い出しますし、今では出世して偉くなっているんだろうか等と思ったりします。

入所の時に冷たくされた患者さんもいたようですが、私はそのようなことはありませんでした。

- (4) ところで、北海道の住民である私が駿河療養所に入所することになった理由についてですが、私は当時、松丘保養園も多磨全生園も満員であると聞いていました。

しかし、私と一緒に汽車に乗った2名の男性患者の方々は、青森で下車しています。

私ともう一人の女性の患者の方が駿河療養所に入所したのですが、このことに関して、駿河療養所は軍人の入所者が多かったので、女性の患者を連れて来るように療養所の方で手紙を送っていたという話を聞いたことがあります。本当のことかどうかはわかりません。

4 療養所内での生活などの様子

- (1) 当初、私にあてがわれた部屋は、20畳の8人部屋でした。

食事は、いも等の代用食と麦ごはんの、ちょうど境目の時期でした。

私の療養所内での仕事は、年をとった患者の方々の付添いや介護で、その方々の包帯を巻いていました。

物のない時代だったので、今では考えられないでしょうが、洗ってから短い包帯を繋いで再利用したりしており、ガーゼも破れるまで使っていました。

仕事は忙しかったのですが、私は健康でしたので、これらの仕事を苦には思いませんでした。

昭和28年頃、療養所内に結核病棟ができたので、外から介護の人が来るようになって、やっと一息つけるようになりました。ただ、やはり仕事は忙しかったです。

私は介護の仕事が続けた後、縫合部に移って、浴衣やはんてん等の継ぎ物、縫い物をしていましたが、これも仕事量が多くて大変でした。

- (2) また、私は北海道の人間ですので、漬物がないと駄目だったので、自分達で土地を開墾して、大根等の作物を育てていました。

- (3) ハンセン病の治療としては、プロミンの注射、またはプロミゾールという錠剤の処方を受けていました。

プロミンの注射は、日曜日を除いて毎日1回受けていました。

治療で一番大変だったのは、副作用としての神経痛でした。

私へのプロミンの注射量は1回に2.5～3ccだったのですが、早く治りたい気持ちから、頼んで5ccを打ってもらったこともありました。

しかし、そのような時には神経痛が出たりして、無理な治療はできませんでした。

プロミゾールは、神経痛やその他の事情でプロミンが使えない場合に使用される薬で、プロミンとの併用はしません。

また、チビオンという結核の薬がハンセン病にも効くということでしたが、私は使っておりませんでした。

このような治療は、入所後10年くらいは受けていました。

5 家族・故郷への思い

- (1) 入所してから半年後、当時の帰省上限の2週間、故郷に帰省しました。

療養所では、1年まで待てば病状が良くなってわからないくらいになるからと言われたのですが、私は最初から半年でという話だったことを伝え、帰省の許可をもらいました。

なお、当時は家族がいなければなかなか帰らせてもらえませんでした。

- (2) 帰省した際、子ども達をどうしようかと苦しみました。

子ども達が大きくなると新しい母親になつけませんので、離婚するのであれば早い方が良いということはわかっていました。

自分が身を引くことが子ども達や家のためになるのではないかと考えると、苦しかったです。「みんなで死のうか。」等という話もしました。

一番上の子どもからは、「もうどこにも行くなよ。」と言われました。

「他のお母さんはみんないるのに、いないのはうちのお母さんだけだ」と言われ、辛い思いをしました。

私も5歳の時に父が亡くなったので、親がいない辛さはわかります。

病気のことを説明して、その時は一応納得してくれたのですが、子どもが外に遊びに行った時、帰って来て「どこにも行くなよ。」と私のところに念を押しに来たりしました。

それは辛かったです。

入所して2年近く経った頃、夫とは離婚しました。

- (3) 故郷へは、半年に1回位のペースで帰省していました。

帰省の期間は、一度に2週間でした。

帰省しても、自分のことを忘れさせなければいけませんので、子ども達とは会いませんでした。

会えば抱きしめたくくなりますし、泣き面を見せなければなりません。

一度、通学中の子どもと道で会ったことがありましたが、

私は、「どこの子だい。」「いいランドセルだね。」と、世間話のような感じで話しかけましたが、名乗ることはしませんでした。

ただ、子どもの方は、私が母親だと気づいたかもしれせん。

- (4) 私は、帰省した折に近所の人から冷たくされるといようなことはなく、今までど

おりに付き合ってもらえました。

母親の葬式にも行きましたし、その際に冷たくされるということもなく、親戚も気を遣ってくれました。

ただ、私の耳には入りませんが、家族の縁談には影響があったのではないかと思います。

(5) 母親は生前、駿河療養所までちよくちよく面会に来てくれました。

上の子と真ん中の子は、新婚旅行でこちらの方に来てくれて、その時に会うことができました。

6 再婚について

前夫との離婚後、同じ駿河療養所の入所者でありハンセン病の患者だった現在の夫と再婚しました。

今から50年くらい前のことです。

結婚後は、廊下が共通の長屋の、間仕切りがしてある6畳の部屋にいたのですが、その後応募して、夫婦の寮に移りました。

7 現在の思い

里帰りは、15～16年前を最後に行っていません。

実家の方は、お骨を引き取ると言ってくれていますが、私は駿河に根を下ろしていませんし、友人もいますし、ここの納骨堂に入ることにしています。

実家の方には、療養所の近くに来た時にでも来てくれれば良いと言ってあります。

私が療養所に入所したおかげで子ども達に病気がうつらなかったのかと思うと、道庁や皆さんのことはありがたく思っています。

【夫（道外出身者）】

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 男性
- ・ 出身地 道外
- ・ 家族
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 駿河療養所

2 隔離時の状況

(1) 私は、戦争中はビルマにおり、昭和22年に復員しました。

戦争中からハンセン病の兆候が出ていましたが、（丸太を持ち上げられずにぶつけて足を怪我したのに、痛みの感覚がなかったこと等）病気がはっきりわかったのは帰国後のことです。

(2) 帰国してから、足の神経痛で病院へ行きました。

丸太の時の怪我で骨でも折れているのかと思ったのですが、検査の結果、骨に異常はありませんでした。

そのうちに、顔のあちこちに赤い痣のようなものが出始めました。

私は伊東市の療養所へ行き、顔を針でつつく等の検査を受けた後、大学病院を紹介されました。

大学病院でもまた検査を受けましたが、この時はまだ、ハンセン病だとは言われませんでした。大学病院からは最初に行った療養所あての手紙を渡されました。

こっそり中を見てみますと、そこには、「法的にいうとやかましいので善処されたい。」と書いてありました。

療養所では、「知っている先生がいるから行ったらどうだ。」と、駿河療養所と多磨全生園を紹介されました。

両方の療養所に行ってみましたが、駿河療養所の方に入ることにしました。

このような経緯ですので、駿河療養所に入所する時は、県庁の職員等に連れられて行ったわけではなく、自分の足で行っています。それが昭和24年のことでした。

3 療養所内での生活などの様子

- (1) 入所した当時、療養所には16畳の6人部屋と、18畳の8人部屋があり、私は8人部屋に入りました。

園内では、生えていた杉を切って薪にする作業を行っており、当時の日当で30円程になりました。

また、自治会の役員も務めました。

私は妻と異なり、入所者の介護の仕事はあまりしていません。

- (2) 入所して1年半位が経った頃、私が結核に罹っていることが判明しました。

その後10年位、療養しましたが、この間は重労働がなく、病室で薪作り等をしていました。

療養後、同じ駿河療養所の入所者だった現在の妻と結婚し、その後、夫婦の寮に入りました。

- (3) ハンセン病の治療としては、毎日のプロミンと、2日に1回の大風子油を併用していました。

顔や足がむくむ等の副作用も出ましたが、この治療が何年も続きました。

4 家族・故郷への思い

- (1) 私は、駿河療養所への入所後、親の葬式や法事以外で里帰りしたことはないし、同窓会に参加したこともありません。

偽名でハガキを出したことがあるくらいで、親戚たちも、私がハンセン病に罹っていることを知っています。

ただ、私は後遺症がほとんど残っていないので、戻っても他人には悟られません。

- (2) 以前は、兄が年に1~2回くらい面会に来てくれていました。

その兄も今は亡くなっていますが、代わりに甥っ子や姪っ子、さらにその子どもが、年に数回くらい面会に来てくれていました。

5 北海道との繋がり

妻が北海道の出身ですので、北海道には妻と一緒に何度か行ったことがあります。目の不自由な方の付添いのような形で、妻抜きで北海道への里帰り事業に参加したこともありました。

北海道大学の植物園やポプラ並木、時計台等も見ましたし、定山溪にも行きました。稚内の方まで行ったこともあります。

6 現在の思い

ハンセン病の判決について、思うことは特にありません。原告にも加わっていませんでした。

強制収容とは言いますが、もし療養所がなかったら、自分一人で働きながらやっていくことはできなかったと思います。

そのことを考えますと、悪いことばかりは言えません。

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 昭和2年（1927）3月生、女性
- ・ 出身地 網走管内
- ・ 家族 両親と兄2人、姉2人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 長島愛生園

2 家族構成

(1) 父親は山形県の出身です。

父親は母親と結婚する前、豆腐屋の娘と結婚して婿養子になりましたが、早朝の仕事に耐えきれず逃亡し、鉾山で働いていたと聞きました。その後母親と結婚して婿養子となり、百姓をしたり冬は熊撃ちを行って生計を立てていました。父親には友人も多く、よく人を家に招いて話をしていました。父親は熊撃ちの名人でした。

(2) 母親は、仙台の家老の娘で、12人弟妹の長女だったと聞きました。

母親の父親が屯田兵として開拓のために北海道に入植していたところ、後から私の父親やその兄が入植してきたそうです。

母親は、最初は父親の兄と結婚し、1男1女を出産し、亡くなった後は、弟である父と再婚し、1男2女を出産しました。私が末っ子になります。

母親の祖母と父親の祖母は姉妹であり、母親と父親は親戚同士の結婚でした。

母親は、昭和22年6月、長島愛生園で亡くなりました。享年49歳でした。

(3) 以前、墓参りに行った際に、この他にも、兄姉として水子がいたことを知りました。

ア 長男は、出身地に残ったので、一度も長島愛生園では生活していません。

出身地で結婚して子どもも産まれました。生涯ハンセン病を発症することはありませんでした。

イ 長女は、愛生園保育所に入所しましたが、ハンセン病を発症することなく、岡山県の家庭学校の校長先生の紹介で、東京江古田の病院で看護婦となりました。

その後、光田健輔園長の命で戦時中の満州のハンセン病病院（満州同康院）に勤務し、同院の守備兵と結婚しました。

満州同康院の当時の院長は、終戦時、北京にいましたが、先生は終戦の情報を受けてすぐに電話で満州の職員たちに、同康院の患者を置いて日本に逃げるように指示して、自らも家族とともに日本へ逃亡したと聞きました。

長女とその夫は同康院の患者の世話をある程度した上で、日本に逃げてきました。

ウ 次女は、長島愛生園に入所後、感染者として、少女舎、乙女舎、普通舎で生活した後、長島愛生園で知り合った入所者と結婚し、夫婦舎へ引っ越しをしました。しかし、夫婦舎への引っ越しの10日後に夫は飛び込み自殺により亡くなりました。

次女は詩を創作・投稿し、賞品として万年筆を通算5、6本もらい、もらった万年筆を弟妹にあげるなど優しい性格でした。

亡くなる前に桃が食べたいと話したので、私は桃を買ってきて食べさせました。亡くなるまで、北海道のことを口にすることはありませんでしたが、亡くなる直前に初めて「北海道に帰りたい」と話しました。

亡くなる前には、容態が悪化したため、私が当直医に診察をお願いしましたが、当直にもかかわらず自宅に帰っており、「すぐに亡くなるような重い病状ではないはずだ。」などと言って診察に来てはくれませんでした。

その翌日（昭和24年）に長島愛生園で亡くなりました。享年24歳でした。

エ 次男は、長島愛生園に入所し、足の指の屈曲などから感染者と診断されましたが、その後病状は進行せず、中学を卒業した後に出身地への帰省を許可され、そこに住むおばさんの家で生活していました。

海軍兵として戦争に行き、帰還して結婚し子どもも生まれました。

平成15年8月、がんで亡くなりました。

ハンセン病患者の中には、帰省を許可された後、軍隊への入隊を志願しても、入隊検査の際に提出する書類に入所者であったことが分かる赤いスタンプが押してあり、「お前は兵隊にならなくてよい。」として、検査もせずに入隊を断られる者も多くいたと聞いています。

オ 次男の下に、三女として私が生まれました。

私たち兄弟は、みな2歳ずつ年が違います。

3 父親の長島愛生園への入所

(1) 父親が入所するまで

父親が入所する直前頃、白い服を着た警官が、よく私の自宅を訪れ、自宅外で話していましたが、入所した後は、白い服を着た警官が自宅付近をうろつくことはなくなりました。

昭和6年で私が4歳のとき、朝、私以外の兄弟は学校に行っており、父親と母親と私が自宅にいた際、白い服を着た警官が自宅に来て、父を療養所に連れて行きました。

母親が、電車の駅まで父を送り、その帰りに、私にセルロイドの人形を買って帰り、くれました。帰ってきたとき、母親は少し泣いていました。

父親は、他の北海道出身者11名らと共に、当初は松丘保養園に入所する予定でしたが、松丘保養園の火事のため、長島愛生園に入所することになりました。

(2) 父親が長島愛生園に入所した後の生活

ア 父親が入所したのち、母親、長男、二男、長女、二女、私の6人が出身地に残り、近くで百姓をしていた母親の叔父（本家の親戚）に面倒を見てもらって生活しました。

イ 親戚・隣人らとの関係

父親がハンセン病で入所したことは、親族ばかりの狭い地域で父親は白い服を着た警官に連れられて、駅の改札口を通過して療養所に連れて行かれたため、近所の人ほとんど知っていたと思います。

しかし、父親が入所する前後で親戚や隣人らとの付き合いに変化はなく、従前通り家を訪ねてくれるなどしてくれました。近所の子どもたちとも家を行き来して遊

びましたが、「病気がうつる」とか「気持ち悪い」などとは一度も言われたことがなく、嫌われることもありませんでした。

周囲の人々は、ハンセン病が伝染病であるとの認識は低く、「父親が四つ足の動物を食べたからハンセン病に罹ったのだ。」との迷信を信じていました。

そして、それ以降、私たち家族は四つ足の動物を食べるのをやめ、鶏肉を食べていました。

近所の人らは、私たちが鶏肉ばかり食べていることを同情し、「あんたんところは、四つ足を食べたらいかんけど、食べ。」と言って、豚肉や馬肉を差し入れてくれたりもしました。

当時は、一家に1頭は馬を飼って耕作に利用するなどしており、馬が怪我をして利用できなくなれば殺して食べていました。

(3) 母親、次女の発症、次男の屈曲

母親に結節の症状が出始め、次女の顔にも少し症状が出るようになりました。

私から見て、次女の症状は、一見判別できない程わずかなものであったが、自身の顔に出た症状を気にして、私と一緒に買い物に出ても、店内に入ろうとせず、私に買い物を指示して自分は店外で待つなど、人目に触れることを避けるようになっていました。

父親がハンセン病だったこともあり、他人からハンセン病だと疑われ易いことをおそれていたのかも知れません。

母親は、次女のハンセン病発症を心配して、父親に次女がハンセン病を発症した旨伝えました。

また、次男の足の指は、屈曲していたため、ハンセン病の発症が疑われました。

当時はやっていたゴム靴を、足に合わないのに無理して履き続けたので、そのことが屈曲の原因とも思われ、足の指屈曲の原因ははっきりしませんでした。

4 家族で長島愛生園へ入所

(1) 父親が家族を迎えに来て、家族で長島愛生園へ入所

私が7歳のとき、父親が家族を迎えに来て、長男を除く家族6人で長島愛生園に移り住むことになりました。

長男は、「俺は行かん、ここで働く。」と言って出身地に残りました。

馬の背に荷物を積んで駅まで行き、駅からは夜行列車や汽車に乗り、虫明の漁港からは迎えに来ていた船に乗り換え、愛生園に着くまで4、5日かかりましたが、私は、内地に行けることが嬉しかったです。

長男は、出身地の叔父のところに残り、叔父の下で百姓として働きましたが、後に「俺は借金の形に叔父に取られたようなものだ。叔父の下で働いて、働いて…。俺も一緒に長島愛生園に行けばよかった。」と話していました。

叔父に世話になったときにできた一家の借金を返すために、叔父の百姓仕事を手伝うために残されたのでした。

(2) 父親の断種

父親は、当初の予定よりも約1週間遅れて家族を迎えにきましたが、後に療養所の

入所者から聞いた話によると、家族を迎えに戻るには、事前に断種手術を行うことを条件とされ、断種手術を受けたそうです。

そのために予定が1週間遅れたのではないかということでした。

(3) 長島愛生園での入所時診察

長島愛生園に到着後、家族らは医師の診察を受け、母親と次女、次男がハンセン病と診断されました。

長女と私はハンセン病とは診断されませんでした。

(4) 長島愛生園での家族別々の生活

ア 長島愛生園では、患者と未感染者に分かれ、さらに患者は、配偶者の有無、男女の別、年齢の長幼、病状の軽重により、それぞれ夫婦舎（夫婦として入籍手続きを行った者）、男子独身舎（青年舎・17歳以上の男子）、女子独身舎（乙女舎、処女舎ともいう。17歳以上の女子）、普通舎（21歳以上の男子または女子）、少年舎（16歳以下の少年）、少女舎（16歳以下の少女）、不自由舎、重病舎などに別れて生活をしていました。

ハンセン病患者と診断された次女は少女舎で、次男は少年舎で、それぞれ別々に生活することとなりました。

イ 未感染児童としての愛生保育所での生活

入所当初は、まだ愛生保育所がなく、3人くらいで一部屋が与えられ、夜はマットを敷いて、ごろ寝をして眠りました。

その後、愛生保育園ができて、5、6人部屋にかわり、私と長女は、未感染児童として愛生保育所に入所しました。

愛生保育所は、16歳までの未感染児童（男女）を収容する施設であり、全体で70から80人が入所していました。

姉妹が仲良くすると他の子どもたちが羨ましがったり、余計に寂しがったりすることになるからとの理由で姉妹別室とされました。

感染者区域と未感染者区域は分離されており、感染者のいる各園内への行き来は禁止されていたため、私は、両親の居室などにも出入りすることも許されず、私が両親と面会・会話をしたのは、感染者区域と未感染者区域を隔てる庭球ネット越しに月に1回程度でした。

また、毎月20日には、感染者と未感染者が一同に会し、光田健輔園長の話を聞くという記念式典の行事があり、この時は離れたところからでしたが、感染者とも顔を合わせました。未感染児童の私は、感染者らとは異なるフロアで記念式典に出席し、両親が来ているかどうかを上から見下ろして見つけたりしました。

盆踊りや催し物がある時は、一定の距離以上近づくことは禁じられていましたが、距離を置いた離れた場所から様子を眺めました。

ウ ハンセン病の発症・少女舎での生活

私が小学校3年生の時、顔に白い斑点（ハンセン病特有の症状）が出て、愛生保育所から少女舎に移りました。

その後は、感染者区域で生活することとなり、両親、次女とは同部屋ではないが、自由に会えるようになりました。他方で、未感染者の長女とは会えなくなりました。

エ 処女舎（乙女舎）での生活

私は16歳までは少女舎で生活し、17歳以降は処女舎（乙女舎）に移りました。

5 長島愛生園での教育

(1) 小・中学校

学校は、感染児童用の小・中学校、未感染児童用の小・中学校がありましたが、職員の子は長島愛生園の入所者とは異なる虫明の学校に通学しました。

感染者、感染者とともに来所した未感染者、職員の子どもらはそれぞれ別々の学校に通学しました。

私は、未感染時は、未感染児童用の学校に通学していました。

未感染児童であっても職員らの居住地域に立ち入ることは許されていませんでした。

職員の子らは患者の子を嫌っていました。私たち未感染児童らが職員らの居住区域に入ると、職員から注意を受けたり、職員の子らからも「こっちへ来るな。」などと言われ、辛い思いをしました。

職員は、給与をもらっている身分で、問題行動をとればすぐに辞めさせられるおそれがあったので、感染者らに意地悪な発言をしたりはしませんでした。

ただ、戦前までは、職員が感染者らの居住区を訪ねた際に、感染者がお茶を出して勧めても、一切、飲もうとしませんでした。

戦前ころまでは、患者から出された物を職員が飲食することは禁じられていました。

私は、小学校3年時にハンセン病が発症するまでは未感染児童用の小学校に通学し、発症後は感染児童用の小学校に転入し、同小学校・中学校を卒業しました。

(2) 高等学校

私は、中学校卒業後、長島愛生園の高校に入学し、私が17歳か18歳の頃に同校を卒業しました。

6 高校卒業後、一時帰省

(1) 帰省許可

私は、高校卒業後、北海道に帰りたと思って帰省許可を取って故郷に戻りました。

帰省許可は、申請者の病状の進行状況等によっては期限を定められたり、許可されなかったりすることもありましたが、私の場合は特に期限を定められることはありませんでした。

この頃には、大風子油の治療効果により、小学校3年時に私の顔にできた白い斑点は綺麗に治っていました。

帰省申請の際は、手を見せるようにと言われ、手指が屈曲していたりすると「その手では帰れない」として帰省を許されない者もいました。

期限付きで帰省を許可されて帰省しましたが、出身地で結婚し子どもができたりして長島愛生園に帰りたくないという期限を超過した者については、警官が自宅付近をうろついたり、強制的に連れ戻されたりしました。

(2) 出身地での生活

出身地には、長男が住んでいましたが、所帯をもったばかりであったため、世話に

なるわけにはいかず、叔母さん（母親の妹）の家に身を寄せ、その家族と一緒に暮らし、百姓の仕事や、食事の支度などの家事や子守を手伝いました。

叔母さんの家には、たまに、札幌で女中の仕事をしている伯母さん（母親の姉）が帰ってきました。

私が伯母さんと一緒に食事の支度をしていた際、伯母さんから魚を刺身にするようにと言われたことがありました。

叔母さんは女中をしているので魚を刺身にする方法を知っていたようですが、療養所での生活しか知らない私は、魚は頭が落としてあり、既に人数分に切り分けられた切り身しかなかったため、刺身の仕方が分かりませんでした。すると伯母さんは「そんなことも知らないのではだめだ。」と私を叱りました。

私にとっては、知らないことを命じられ、やってみるができて叱られたことが辛かったのですが、叔母さんが手伝ってくれました。

また、伯母さんが秋鮭を買って来て、これを夕飯にするよと言われ、私が鮭の頭を捨てて切り身にして焼いた際も、伯母さんは「頭を捨てるなんてもったいない。」と私を叱りました。

2年から3年間生活しましたが、ハンセン病のことで特に差別をされたことはありませんでした。

(3) 長島愛生園に戻る

出身地に戻ってから2、3年が経った頃、長島愛生園にいる母親から「父親の具合が悪いので、長島愛生園に戻って来て、父親の面倒を見て欲しい」と連絡があり、私は長島愛生園に戻りました。

7 長島愛生園での生活

(1) 入所時検査

長島愛生園に戻った際、施設の職員から、手や足を見せろと言われて、病気の進行状態等の検査を受けました。

私の手や足は屈曲等の変形症状は出ていなかったため、特に問題にはなりませんでした。

(2) 一般舎（普通舎）での生活

長島愛生園に戻り、一般舎（普通舎）で生活し、作業をして小遣いをもらいました。

作業は、主に、耳鼻科で使う綿棒等の巻き作業や、洋裁が得意だったので背広等の仕立て、重症患者の病室付き添い、痰の吸引等を行いました。痰の吸引作業は、鳥の羽で患者の喉に詰まった痰を取る作業でした。うまく痰が取れないと責められるので、私には荷が重く辛いものでした。

(3) 父親の死

父は、生前長島愛生園の果樹園の作業等を行っていましたが、私が長島愛生園に戻って2、3年が経った昭和19年6月に亡くなりました。

(4) 結婚・夫婦舎での生活

ア 結婚

昭和20年7月に、長島愛生園で知り合った、大正生まれで私より8歳年上の入

所者と結婚し、夫婦舎に入りました。

夫は、ハンセン病により片手が不自由で、口が少し曲がっていました。私は、夫がいつ長島愛生園に入所したのかは知りません。

夫は、岐阜県出身ですが、夫の父親は夫の物心が着く前頃、善光寺参りに行くといって出かけた先で電車に轢かれて亡くなったと聞きました。

断種手術を受けることが結婚の条件とされていたため、夫は結婚前に断種手術を受けましたので、夫婦の間に子どもはなく、私は中絶の経験也没有せん。

イ 夫婦舎での生活

(7) 夫婦の住宅事情

夫婦舎は満室状態で、入居は順番待ちで、それまでは普通舎で夫婦別々に生活しました。

お金のある夫婦は、長島愛生園内の住宅を購入して入居していました。

(4) 夫婦舎での生活

夫婦舎では、8畳から10畳ほどの部屋に2組の夫婦が入居して生活を共にしました。

部屋には押し入れが2つあり、2組の夫婦を仕切るためのつい立てやカーテン等はありませんでした。

夫婦舎では2年間くらい生活しました。

午前6時頃に起きて、7時頃、食事が配られるので朝食をとり、朝食後には、それぞれ決められた作業を行いました。

私は、ミシン場で、入所者の衣服を繕ったり、米軍から安く払い下げられたり寄付された衣類を日本人の体に合うように仕立て直したりする作業を行いました。

夫は、牛の世話や養豚場での作業を行っていましたが、私の作業は、常に屋内での作業であったので、外での作業が羨ましく思っていました。

昼食時になれば、食事の介助を必要とする重症患者の食事介助を行い、その後自分も昼食を取って、午後の作業に戻りました。

(5) 終戦

結婚した翌月、終戦を迎えました。

私は、もしも結婚する前に終戦を迎えていれば、結婚をせずに、長島愛生園を出て別の生活を送っていたと思います。

(6) 実現できなかった社会復帰

夫の母親が、夫の社会復帰に向けて家を建て、そこに、夫と私と夫の母親と3人で住むことになりました。

そこで私と夫は、社会復帰を喜んで、夫の母親が建ててくれた家を見に行きました。すると、その家には、既に、夫の姉の旦那とその子ども3、4人が住んでいました。夫の姉は、当時は既に子宮ガンで亡くなっていました。

夫の姉の旦那は、家を自分と自分の子どもたちのものにしようと、「あんたらの病気はうつる病気だ。恐い病気だ。近所の人もそう言っているからここに住むことはできない。」などと言って、家を明け渡そうともしませんでした。

私たち夫婦は、夫の姉の旦那に家を取られてしまいました、「けんかしてもしよ

うがない。長島愛生園に戻れば家があるんだから。」と、長島愛生園に戻ることにしました。

私としては、当時、ハンセン病に対する世間の認識は、うつる病気というより、遺伝病との認識であったと感じていましたので、夫の姉の旦那の発言にはショックを受けました。

また、私が、初めて夫の実家に挨拶に行った際は、近所の人達が「どんなひどい病気の嫁が来たか」というような興味本位で、私の様子を見に来ました。当時、私にも、夫にも、外見に症状は出ていませんでした。

(7) 夫の死亡

夫は、亡くなるまでにがんの手術を2回受け、平成14年1月に亡くなりました。

夫の兄は、岐阜県で学校を創設するなど地元の名士だと聞いていました。

また夫の親族には夫以外にハンセン病を発症した人やハンセン病の発症が疑われた人はいませんでした。

そのため、私は、夫の実家で行われた夫の兄の葬式に自分が出席すると、夫の親族に迷惑がかかるかも知れないと思い、遠慮して葬式に出席しませんでした。

8 長島愛生園での治療

(1) 大風子油

私はハンセン病の治療としては、戦前に大風子油注射を受けたのみです。大風子油の注射は週に1回程度の頻度で受けていました。

私は、小学校3年時に顔に白い斑点が出ましたが、大風子油の治療効果により、高校を卒業する頃には斑点は綺麗になっていました。

大風子油注射が効いて病気が改善した人もいれば、効かない人もいました。

大風子油が治療に用いられたのは戦前であって、戦後は大風子油が手に入らなくなり、大風子油治療はなくなりました。

(2) プロミン治療

プロミン治療により、劇的に効果が出た人は多くいました。

私は、プロミン治療が始まった頃、愛生園を離れていましたが、新しく良い注射ができたから長島愛生園に帰ってきなさいと言われて、長島愛生園に戻りました。

私は、プロミン注射を受けようと思いました。が、医者からは、「あなたは、ハンセン病の症状が落ち着いているからプロミン注射を打たない方がよい。プロミン注射を打つと、寝ている状態の菌が起きてきて、症状が悪化することになる。」と言われ、プロミン注射を受けませんでした。

実際に、症状が安定している入所者で、プロミン注射を受けた人の中には、症状が悪化し、腕が上がらなくなったり、病状がより進行した人もいたため、治った人やハンセン病の症状が安定している人に対してはプロミン注射が行われませんでした。

(3) 現在

私は、ハンセン病の治療としては、戦前に大風子油注射を受けていただけで、それ以降ハンセン病の治療は一切受けておらず、現在のハンセン病の治療がどのようなものかを知りません。

他の入所者にどんな注射や治療を受けているかを聞くことは失礼に当たり、嫌がられるので、聞いたこともありません。

現在は、糖尿病の治療のみを受けています。

9 長島愛生園で見聞きした出来事

- (1) 戦後のことですが、草津から来たと思われる女性で、入所前に妊娠し、出産が近づいていた女性がいて、婦長に、「産ませてほしい。」と頼みました。

当時、草津では中絶することなく子どもを産んでよいことになっていましたが、婦長は、掟に反することをした罰として、その女性の出産を、道に面した部屋で窓ガラスを開け放したまま、道側に足を向けさせた体勢で行いました。

私もその時の出産を目にしましたが、長島愛生園には、出産用の部屋が2部屋あったので、「お産用の部屋で産ませてあげればよいのに、ひどいことをする。」と思いました。

出産後、その母親はショックからか、頭がおかしくなったと聞いており、生まれた子どもは、その母親の親が育てたと聞きました。

- (2) 入所者の中に、夫がいながら夫以外の男性と浮気をしてその男性の子どもを妊娠した女性がいましたが、夫の断種手術が不十分であったとして、夫が再度断種手術を受けることになりました。

その夫は医者診察を受けましたが、以前受けた断種手術には問題がないとされ、再度の断種手術の必要はないとされました。

このことから医師には、女性が妊娠したのは夫の子どもではなく、夫以外の男性との間にできた子であることが判明したはずですが。

- (3) 入所者同士のけんかの原因

ア 入所者はみな故郷を隠してきており、他人の通信文などを見てはならないとされていたにもかかわらず、無造作に配布されて置かれていた他人の通信文を勝手に見て「お前はどこの出身か。」などと言い、「人の手紙を勝手に見るな。」などとけんかになっていました。

イ 終戦後、通い婚であったころ、目の見えない者同士の夫婦で、夫が夜、妻の布団に入ろうとして別の女性の布団に誤って入ってしまうことがあり、けんかの原因となっていました。

- (4) 愛生園の敷地内にある崖から海に飛び込むなどして、自殺する人は多くいました。

長島愛生園に北海道出身者が入所するときは、北海道の人が来るから収容棧橋まで迎えに行っておいてと言われて行ってみましたが、「もういないよ。」と言われたことがありました。

連絡船で長島愛生園に来る途中に、海に飛び込んで自殺する人も多くいました。

- (5) 長島愛生園に自主的に入所しようとした者に対し、虫明の住人が「長島愛生園に行くときすぐ焼かれるよ。煙突見てごらん。患者を焼いている。」などと言われ、おそろしくなって入所せずに戻った人がいるという話を聞きました。